

2023 年度 第 7 回理事会 議事録 2024.2.15

日時：2024 年 2 月 15 日（金）19：03～21：05

開催方式：ハイブリッド開催（現地＋オンライン）

場所：現地）神奈川県横浜市中区真砂町 3-33 商業ビル「セルテ」8 階 801 会議室

現地出席理事：神保武則（会長）、田中ゆかり（副会長）、吉本雅一（副会長）、玖島弘規（事務局長）、奥原孝幸、望月強併、遠藤陵晃、澤口勇、神田崇央、神保洋平、金山桂、佐藤隼、佐藤範明、山勢健太郎、野本義則（15 名）

現地出席監事：錠内広之、野々垣睦美（2 名）

オンライン出席理事：青木啓一郎、佐々木秀一（2 名）

その他出席者：池田公平（選挙管理委員長）、兵頭夏海（事務局部員）、薄井文香（事務局部員）

I. 会長より挨拶

本日、田中副会長、望月理事、遠藤理事の 4 名で県庁に訪問しました。医療課等の 5 名の方々とお話をさせていただきました。OT という言葉は知っていても OT の役割を知らなかったとのコメントをもらいました。OT が神奈川県の中で取り組んでいることを説明させていただきました。これをキックオフとして県と作業療法士会と一緒に色々な事業を進めていけたらと思います。有効な関係作りが出来たので随所このような機会をまた作っていきけるよう取り組んでいきたいと思っています。

II. トピックス 代議員選挙結果について 池田選挙管理委員長

2 月 13 日をもって A ブロック 46 名、B ブロック 31 名の定数を満たした。立候補者と推薦候補者が定数となったため受付終了となっている。こちらの内容は県士会サイトに掲載している。立候補者一覧については確認をお願いしたい。

今後の選挙管理委員としては今回の活動の振り返りと次年度の社員総会での報告が中心になっていく。

III. 審議事項

1. 後援依頼（事務局）

- ・第 32 回在宅医療・介護セミナー

→賛成多数で承認

2. 部員申請（事務局）

- ・学術部

→賛成多数で承認

3. 2024 年度休会申請（事務局）

→賛成多数で承認

4. 能登半島沖地震に関する支援金について（神保会長）

当会から能登半島沖地震に対する支援金を寄付したい。会員一人当たり 50 円または 100 円とし、会員数に応じた金額を寄付できないか検討している。具体的な金額については財務部理事にも相談している。

<財務部望月理事>

12 月末で 900 万の資金が残っている。一人当たり 50 円または 100 円でも支出は可能。

来年度以降の財政を考えると会員一人当たり 50 円の負担で提案させて頂きたい。

また他団体では埼玉県作業療法士会が同様の活動を行っており 15 万円ほど寄付をしている。

→賛成多数で承認

寄付先は日本作業療法士協会を軸に検討させて頂く。

5. 定款、会員規程、会員権利及び特典内規の修正及び永年会員規程、学生会員規程の制定について (規約委員会)

<神保会長より経緯を説明>

会員モデル WG を全 4 回開催した。永年会員は、退職に伴って退会される方を減らし、ぜひ当会の活動に継続的に関わってもらえるよう新設したい。永年会員の年会費は 3000 円で考えていきたい。

また学生会員については、県内に養成校が 8 校ある。1 年に 200 名程度の卒業生がいると思われる。当会の新規入会は 100 名程度であり半分しか入っていないこととなる。学生会員になることで初年度は会費が無料になるという権利(特典)をつくることで学生のうちから当会を知ってもらい、その後当会に入会してもらえれば会員数増加にもつながると考える。

①定款の変更について

→賛成多数で承認。2024 年度社員総会で議案として提出。

②永年会員規程について

→賛成多数で承認

③学生会員規程について

「学生会員は、3 年以上継続して本会からの通知または催促が到達していない場合は退会となる」と記載されているが、到達していないと判断される場合と修正した上で審議。

→賛成多数で承認

④会員規程について

→賛成多数で承認

⑤会員権利及び特典内規について

→賛成多数で承認

6. 当会における公益法人化について (公益法人化推進委員会)

公益法人化推進委員会として、「公益法人取得について一旦凍結」を提案。

現状としては会員数増加への取り組みなど優先度の高い案件があること、現状の資金面を考えると公益法人となると資金が掛かるなどの意見が挙がった。専門家への相談等も行い、公益法人化は良い影響もあるが、不明確なこともある。一旦凍結として、改めて時期が来たときに三役からの提案としたい。

<質疑応答>

Q.肯定的が 35%、否定的は 52%と挙がった。一旦凍結になることは妥当ではあると思うが、肯定的な意見を反映される理事会になったらと思う。今後、職域をいかに守るかが重要になってくると思う。公益を取ってれば県と連携も深められると思うがいかがか。

A.公益法人を取得している県士会においても課題があると聞いている。まずは士会員＝協会員の話が落ち着いた時点で今後検討できればと思う。

Q.一旦凍結してしまうとその後、議論されない可能性があるのではないか。

三役からの提案で良いとは思いますが、1 年に 1 回理事会で検討する機会が作れば良いのではないか。

A.風化しないように進めていく必要がある。三役の判断として、県や国に認められるような議論をして行ければと思う。法人化についても今後も適宜、議題に挙げて検討していく。

→賛成多数で承認

7. 公益法人化推進委員会の廃止について（追加審議）

公益法人化の「一旦凍結」を受けて、公益法人化推進委員会としての事業も凍結となるため、委員会の廃止についても追加審議を行なった。

組織規程の変更については後日メール審議を行うこととした上で公益法人化推進委員会の廃止について審議。
→賛成多数で承認

8. 「かながわ災害福祉広域支援ネットワーク構成団体」として、県との協定締結について

神奈川県での災害支援研修に、担当の理事として澤口理事に出席して頂いた。いくらボランティアで支援したくても、県士会と県が協定を結ばないと参加できないという事実が発覚した。OT 会員が支援に協力したいと申し出があっても協定を結んでいないと何もできないため、県との協定締結をしたい。

→賛成多数で承認

「**神奈川 DWAT 派遣に関する基本協定**」において県との協定締結について

→賛成多数で承認

IV. 2024 年度事業計画・予算案について

<田中副会長>

2024 年度事業計画について予算のことを考えて頂きつつ計画して頂いた。今回リハ手帳に関しては、制度対策部の事業ではなく、理事会として掲げているものであり、制度対策部の事業計画からは省かせて頂き、事務局から予算執行していく。事業計画については今回提出して頂いたもので完成とする。

<財務部 望月理事>

2024 年度予算案(別紙)を用いて説明。

2024 年度予算案について、収入合計が¥26,395,240 円うち運営準備金取り崩しが¥6,471,240 円となっている。支出合計が他団体会費等も含めて、¥26,395,240 円となっている。2023 年度予算の返金などもあるため、今年度と同じくらいの金額になることを予測している。コロナ明けで事業がどうなるかわからないところもあるため、2024 年度はこの金額を予算案とし、2025 年度以降は全部署の活動をみながら予算立てをしていく。

→賛成多数で承認

V. 理事会と代議員の交流・意見交換について

<吉本副会長>

エリアミーティングなどで理事会と代議員との交流や意見交換の場がほしいという意見が毎年出ている。また代議員制の中で、代議員の役割についてブラッシュアップしていく必要があるのではないかと。来年度の事業の中で、総会後の交流の場や他のイベントで代議員の方々に参加していただくよう呼びかけし、会員との交流、意見交換をするなど準備ができたと思う。理事会の皆さんからのご意見、提案をいただき、今後実現していきたい。この場では理事の皆さんと方向性を確認したい。三役でも具体案を考えているため相談していきながら提案させて頂きたい。

<質疑応答>

Q.代議員の役割を可視化したり、交流会の企画などは吉本副会長が中心となって行っていくという認識でよろしいか。

A.企画開催のリーダーシップは吉本副会長が取り三役とともに理事会と協力して行っていく。代議員の役割については理事会の中で検討しなければならないことと思う。第一弾としては交流会を始めるといったところを考えている。代議員の役割の明確化は一年かけて理事会でブラッシュアップしていく。

VI. 報告事項（各部署・理事・三役）

1. OT 協会山本協会長との意見交換会について（神保会長）

OT 協会と各士会(今回は神奈川県)との意見交換を行った。当会からは9名が参加した。

錠内監事からも貴重な意見を頂いた。内容としては、まず山本協会長から組織力を強化する五ヵ年戦略の話があった。協会が実施したアンケート調査を基に話が行われ、入会の働きかけがない職場も多々あるようで、管理職が入会していないことも発覚した。その点はどうかしていかなければならない。OT 協会としては入会者数を現状の+500 名にしたいとのことであった。現在の OT 協会の組織率は 56%であるが、この母集団、なにをもって会員といているのかについては実態把握できていないとのことであった。詳細は資料参照。これから協会では新しい教育制度の作成や処遇の改善をしていく。また国との連携、国に働きかけをしているというアピールもあった。

組織率について、これは 55 年前の作業療法士をただ積み上げたものが母集団であり、この中には OT になっていない人、亡くなった人も含まれての数値であった。統計的にこれくらいの集団だと亡くなった人はどのくらいなのか、OT をやってない人はどのくらいなのかというデータを基にすると、実態としてのパーセンテージがいくつなのか、どのくらいを目標にするのかがわからないと目標がたてられない。県士会の場合は現在 2500 人会員がいるが、OT 協会のデータだと 3300 人であり、この 800 人の差を埋めるために必死に動いているが、実際にそこまでやらなくてもよいのであれば他に予算を使える。

もう一つ、全国大規模の士会と比べて神奈川県は会員数が減っていない。錠内監事から部員が 200 名、あるいは役員経験者が多く色々なところに県士会に携わったことがある人がいるため、入会促進や県士会が身近な存在となっており、組織率が下がらないのではないかと思う。

2. 事務局

(1) 県士会発行領収書依頼について（別紙 1）

原則はピーティックスの領収書発行とし、会員から依頼があった場合のみ発行する。

発行方法は、問い合わせ窓口(研修会開催部門)が必要事項を依頼者に確認した上で、別紙 1 の領収書発行依頼書に必要事項を記入し、事務局へ依頼する。作成が完了したら事務局より依頼者へ郵送する。

※事務局業務がひっ迫しているため必要事項の漏れや誤りがないようお願い致します。

(2) 2024 年度社員総会について

第一回目の議案書の作成と期末監査に向けてできるだけ早めに事業が終了するようお願いしたい。今年度も事前に議案書をメールで代議員に送付し質問を受け付ける予定。

3. 財務部

(1) 期末監査について

4月6日(土)実施予定。会議費などの振り込みについては望月理事が事務局にて一括で行う。

4. 規約委員会

(1) 任期途中の理事辞任に対する対応について

弁護士に確認したところ、当会の見解は理事の定員数が 10 名以上 18 名以下となっており、欠員が出ても問題ないとのことでメール審議において辞任した理事へ連絡をする必要はないとの見解を得た。

5. 学会評議委員会

(1) 第 6 回臨床大会進捗状況について

12月8日国際医療福祉大学小田原キャンパスで仮決定。2月上旬から中旬ごろを目標に大会の Web サイトを開設する予定。合わせて演題を 20~30 演題募集予定。参加費は事前受付と当日受付で値段を変え、前日まで 2000 円、当日は 3000 円、非会員と多職種はこの金額プラス 1000 円、学生は無料を検討している。可能な限り、事前参加登録をお願いする。また臨床大会の主旨に合わせて県民公開講座の開催を提案している。ポスターも順次作成中。また SNS は前回のアカウントを継続して、フォロワーを増やしていく予定。

6. 地域包括ケアシステム推進委員会

(1) 令和6年度に向けたリハビリテーション専門職業業務委託に関する打ち合わせについて

1月22日(月)に神保会長、遠藤理事、西川班長の三名で参加。

① 一体的実施の全体像の説明

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について概要説明。横浜市における本事業の対象者の抽出条件など説明。

② 委託内容の仕様書案、事業量について

令和6年度は先行3区について実施、各事業の説明があった(見込みはいずれも3区合計)

通いの場支援(継続)、見込み21回程度

通所型集団支援(新規)、見込み42コース※

家庭訪問へのリハビリテーション専門職の派遣、見込み81回(新規)※

介護予防ケアマネジメント作成者等への支援技術力向上支援(継続)

※令和6年度はPT士会のみ委託

新規委託業務として「リハビリテーション専門職への派遣調整及び報酬の支払い」の説明

これまで横浜市のリハビリテーション活動支援事業、18区各区3回という形でいままで受けていたが、保健事業、介護予防の一体化事業と連動させて、横浜市は来年度PT士会に委託をする。保健事業、介護予防の一体化に関してはモデル事業として、栄区、南区、瀬谷区の3区からスタートし、いままでやっていたリハビリ活動支援事業も一緒に委託となっており、今まではリハビリテーション活動支援事業は行った人と横浜市が直接やりとりをしていたが、今回はPT士会が委託を受け事務局となり、PT士会から各士会に派遣依頼をかける流れになる。行政にとってはメリットがあるが、我々OT士会にとってはかなり大変なことと思われる。横浜市は身体フレイルでアプローチしていくので、PTが保健師と集団への指導をしてほしい、OT、STは今までのリハビリ活動支援事業を対応してほしいとのことであった。横浜市から仕様書の説明をして頂き、同行訪問や集団の対応は身体フレイルに関しても作業療法士ができる、来年は3区のモデル事業だが、再来年は18区展開をするということもあり、OT1コースまたは1訪問をOT士会としても評価していきたいので、ぜひやらせてほしいと提案させていただいたが、身体的フレイルなのでPTのアウトカムをとりたいという返答であった。その評価はどこでされるのか神保会長が質問をしたが、それは来年度の事業が一通り終わったところということになるので、再来年度には反映されない、夏ごろには再来年度の企画ができるので、そのような対応ができないとの返答を得た。西川班長や前任の大郷氏などが横浜市にかなり貢献しているが、やはり理事含め横浜市に対する普及啓発活動がまだ弱いところが浮き彫りになった。

【その他報告部署・理事】

1. 組織改編について

<神保会長>

組織改変について、組織図の図案の確認。前回までに下部構成、班組織の話し合いを行ってきた。

これからの運営次第で今後変わっていくこともあるが、まずはこれで進めていきたい。

社員総会で説明を行い、プレ運用を開始していく。本格運用は2025年度から行う。

具体的な下部構成や設置する委員会、班の役割を含めて名称等の最終的な決定は上半期で考えていく。

2. 吉本理事

引き続き三役を代表して吉本副会長がエリア化推進委員会をサポートしていく。

VII. 監事より

<野々垣監事>

公益法人化の一旦凍結をよく決断したと思います。色々考えてきて難しいという声を上げることも難しい状況だったと推察します。ただ職能団体として、OT が認知されていない残念な報告もあり、今後どうやっていけるかみんなで一緒に考えていけたらと思います。

<錠内監事>

学生会員は大賛成。学生会員の規程の目的のところ、会費がたくさんほしいから学生会員にするわけではなく、将来の作業療法の質の担保のために県士会として頑張るということを県士会ニュースなどで示したり、県士会、会員総意で学生会員を集めるということを統一してほしい。積極的にどういう方法で学生会員を集めるのか検討していく必要がある。

議事録署名人	議長：	神保 武則	印
	理事：	吉本 雅一	印
	理事：	神田 崇央	印
	監事：	錠内 広之	印